

お客様 各位

2023年4月7日

株式会社スリーボンド

サプライチェーンマネージメント管理部



「がん原性物質」を含む弊社商品についてのご連絡

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。2022年5月31日付に公布された「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」により、「労働安全衛生法」に基づく新たな化学物質管理が定められました。その一環として「がん原性物質」の対象物質が指定され、取扱いに関する事項が定められております。

弊社商品においても「がん原性物質」を含む商品が確認されております。詳細について以下に連絡させて頂きますので、内容をご確認頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 連絡内容

2022年12月26日に、「労働安全衛生規則第577条の2第3項」の規定に基づき、がん原性があるものとして厚生労働大臣が定めるもの（がん原性物質）が告示されました。指定の「がん原性物質」に関しては、これら物質を取扱う業務に従事する労働者の作業記録等を30年間保存することが規定されています。

弊社の下記商品において、がん原性物質を基準値（閾値）以上含むことが確認されており、がん原性物質としての取扱いが必要となります。

2. 今後の対応

がん原性物質の情報についてはSDSへ記載することが規定されていますが、2022年12月26日の公布から2023年4月1日の施行まで3ヶ月しかないため、関連団体を窓口として厚生労働省への申し入れを行いました。その結果、対応案の一つとして「がん原性物質」を含む接着剤を使用している納入先が分かっている場合は個別に通知すること、との回答を頂きましたので、本連絡書にて通知させて頂きます。

がん原性物質の対象有無に関しては、今後、弊社商品のSDSへの記載を予定しております。SDS作成システムの改修が完了次第、SDSの改訂を進めさせて頂きます。

ご理解ご了承のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

3. 対象商品

ThreeBond 1207F

4. 含有する対象物質（がん原性物質）

結晶質シリカ（石英）

以上